

(証券コード3021)

平成27年8月13日

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目20番14号
株式会社パシフィックネット
代表取締役 上 田 満 弘

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年8月27日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご送付下さいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年8月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階 三田NNホール&スペース（スペースD）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第27期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第27期（平成26年6月1日から平成27年5月31日まで）
計算書類報告の件

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.prins.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策の効果等を背景に企業収益や雇用情勢の改善が見られ、景気は緩やかに回復基調にあるものの、円安進行による原材料価格の上昇や消費税増税の駆け込み需要の反動による個人消費の低迷、新興国経済の成長鈍化の影響等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、ウインドウズXPサポート終了に伴うパソコン調達・入れ替えが一巡した結果、使用済み情報機器等の排出及び中古パソコンの需要は反動減の状況で推移する一方で、中古スマートフォン・タブレット等の中古モバイル機器への需要は増加傾向にあります。

このような環境下、顧客数の拡大、収益性の向上を目的とした諸施策並びに市場変化への対応と将来収益の拡大のための先行投資を積極的に実施いたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,491,540千円（前年同期比10.7%増）、営業利益227,578千円（前年同期比20.3%減）、経常利益245,251千円（前年同期比20.2%減）、当期純利益182,412千円（前年同期比0.6%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

イ 引取回収・販売事業

引取回収事業は、全国主要都市に引取回収拠点8箇所を配したネットワーク、ISO27001（情報セキュリティマネジメントシステム）並びにプライバシーマークに準拠した情報漏洩防止のためのセキュリティ体制の下、リース会社及び一般法人への顧客対応力を強化いたしました。

法人市場でのパソコンの入れ替えや調達に関しては、XP機入れ替え需要の反動減の影響を受け、調達面での競争が激しくなったものの、シェア拡大を目指し、マーケティング強化や顧客基盤拡大にも積極的に取り組んだ結果、中古パソコン等の入荷台数は前年とほぼ同水準を確保いたしました。

一方、今後の市場拡大が見込まれるモバイル機器は仕入れ強化の結果、大幅に入荷台数が増加いたしました。また、市場変動へ備えた徹底的な生産性の向上、業務プロセスの効率化への投資を継続的に実施いたしました。

販売事業は、中古パソコンの需要が反動減となる中、業者向け卸販売は低調に推移したものの、中古モバイル機器の販売及び店舗・インターネット通信販売の強化によ

り、個人販売並びに法人販売は好調に推移いたしました。

この結果、売上高3,885,725千円（前年同期比8.3%増）、営業利益198,634千円（前年同期比29.3%減）となりました。

ロ レンタル事業

レンタル事業は、年間を通じた営業活動の強化により顧客基盤が拡大し、受注残高が増加いたしました。

中でも特筆すべき点として、戦略的観点から大手企業よりパソコン・タブレット約9,000台、契約期間4年、契約金額約8億円の大型案件を獲得いたしました。期末時点においても納品継続中であり、最終的には約10,000台、契約金額約9億円となる見込みであります。

さらに、昨年12月に実施された衆議院選挙向けパソコン1,200台超の短期レンタル案件も受注いたしました。

これら大型案件の実行に伴い、レンタル資産の償却並びに一時経費が売上に先行したため、第3四半期までは前年同期比減益となりましたが、第4四半期につきましては継続的に実施した営業強化・収益拡大の諸施策の効果が発現し営業利益が改善いたしました。

この結果、売上高605,815千円（前年同期比28.7%増）、営業利益28,943千円（前年同期比572.6%増）となりました。

セグメント別売上高

（単位：千円）

セグメントの名称	第26期 平成25年6月1日から 平成26年5月31日まで		第27期 平成26年6月1日から 平成27年5月31日まで	
	金額	構成比	金額	構成比
引取回収・販売	3,586,525	88.4%	3,885,725	86.5%
レ ン タ ル	470,828	11.6%	605,815	13.5%
合 計	4,057,354	100.0%	4,491,540	100.0%

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は756,872千円であり、その主なものはレンタル資産の取得、基幹システムの構築等であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、主にレンタル資産の取得等の設備投資を目的として、長期借入金700,000千円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、新品IT機器のレンタル事業、中古IT機器の引取回収・データ消去・リユース事業を通じて「IT機器の効果的活用の促進と持続可能な社会の実現」に貢献することをミッションとしてまいりました。

一方、中古IT機器の市場は、新品パソコンの低価格化、クラウドコンピューティングの普及、スマートフォンやタブレット等の新デバイスの拡大等、市場構造は急速に変化しております。これらの事業環境の変化に対応すべく、新たに次の3か年を「持続的成長・高い収益性を可能とする新たな事業モデルへのステップ」と位置付けた中期経営計画『VISION 2018』を策定いたしました。

『VISION 2018』では、変化への適応、各事業間の相乗効果の拡大、競争優位の強化、付帯事業の展開を着実に進めます。また、技術革新や市場変化に対応した新たなリユース市場・レンタル市場の創出・拡大を推進いたします。

その基本的な戦略は以下のとおりです。

- ① 競争優位の強化、営業・マーケティング強化による顧客拡大
- ② モバイル、IoT（※）、マイナンバー等、技術革新・社会的要請に対応した新たなレンタル市場、リユース市場、周辺事業の創出と展開
- ③ レンタル事業を拡大し、リユース事業との相乗効果をさらに発揮
- ④ 戦略実行力の強化、自律型組織・人財への変革

(※) IoT: Internet of Things=モノのインターネット。機械やセンサー等、あらゆるものをインターネットにつなげ広範囲に様々な目的で利用すること。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第24期 (平成24年5月期)	第25期 (平成25年5月期)	第26期 (平成26年5月期)	第27期 (当連結会計年度) (平成27年5月期)
売上高(千円)	3,371,547	3,457,852	4,057,354	4,491,540
営業利益(千円)	125,423	144,446	285,424	227,578
経常利益(千円)	132,350	165,795	307,369	245,251
当期純利益(千円)	36,402	71,060	183,505	182,412
1株当たり当期純利益(円)	7.03	13.73	35.46	35.25
総資産(千円)	—	2,299,080	2,649,065	3,066,650
純資産(千円)	—	1,673,242	1,825,886	1,924,670

- (注)1. 当社は、平成24年5月1日付で連結子会社を吸収合併した結果、第24期連結会計年度末には連結子会社が存在していません。従いまして、第24期連結会計年度の連結貸借対照表は作成していません。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。
3. 平成24年6月1日付で普通株式1株に対し100株の割合で株式分割を行い、平成26年3月1日付で普通株式1株に対し2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区分	第24期 (平成24年5月期)	第25期 (平成25年5月期)	第26期 (平成26年5月期)	第27期 (当事業年度) (平成27年5月期)
売上高(千円)	3,259,654	3,457,852	4,057,354	4,491,540
営業利益(千円)	120,869	154,268	285,879	228,295
経常利益(千円)	128,721	171,767	307,287	244,475
当期純利益(千円)	29,016	70,598	183,426	181,636
1株当たり当期純利益(円)	5.61	13.64	35.45	35.10
総資産(千円)	2,531,916	2,298,763	2,648,690	3,066,150
純資産(千円)	1,630,918	1,672,926	1,825,512	1,924,499

- (注)1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出したものであります。なお、期中平均発行済株式総数については、自己株式を控除して用いております。
2. 平成24年6月1日付で普通株式1株に対し100株の割合で株式分割を行い、平成26年3月1日付で普通株式1株に対し2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
PacificNet (Cambodia) Co., Ltd.	125,000米ドル	100.0%	中古自動二輪車の売買等

(注) 連結子会社PacificNet (Cambodia) Co., Ltd. は、当連結会計年度末日現在において、営業取引開始には至っておりません。

(7) 主要な事業内容 (平成27年5月31日現在)

当社は、リース会社・一般企業からの中古IT機器の回収及び買取、店舗・ウェブでの個人販売・業者卸販売、パソコン並びにパソコン周辺機器のレンタルを行っております。また、パソコン周辺機器の販売も行っております。

セグメント別の主要品目は次のとおりであります。

セグメントの名称		主要品目、サービス	
引取回収・販売事業	引取回収事業	中古IT機器・中古モバイル機器等の買取・回収、収集・運搬、データ消去サービス	
	販売事業	通信販売	中古パソコン・周辺機器等・中古携帯電話等
		店頭販売	中古パソコン・周辺機器等・中古携帯電話等
		業者卸販売	中古パソコン・周辺機器等・中古携帯電話等
レンタル事業		パソコン・ネットワーク等のIT機器のレンタル 事前設定・ネットワーク構築等のIT関連アウトソーシングサービス	

(8) 主要な事業所等 (平成27年5月31日現在)

本社 東京都港区芝五丁目20番14号

引取回収・販売事業

営業推進部 (東京都)、アセット営業部 (東京都)

支店 札幌支店 (北海道)、仙台支店 (宮城県)、浜松支店 (静岡県)、名古屋支店 (愛知県)、大阪支店 (大阪府)、広島支店 (広島県)、福岡支店 (福岡県)

販売部門 札幌店 (北海道)、仙台駅前店 (宮城県)、販売営業部 (東京都)、秋葉原中央口店 (東京都)、モバイル推進部 (東京都)、アキバ本店 (東京都)、Rmobile秋葉原店 (東京都)、名古屋大須店 (愛知県)、なんば店 (大阪府)、大阪日本橋店 (大阪府)、博多駅前店 (福岡県)

テクニカル部門 札幌テクニカルセンター (北海道)、仙台テクニカルセンター (宮城県)、東京テクニカルセンター (東京都)、浜松テクニカルセンター (静岡県)、名古屋テクニカルセンター (愛知県)、大阪テクニカルセンター (大阪府)、広島テクニカルセンター (広島県)、福岡テクニカルセンター (福岡県)

レンタル事業

レンタル部門 レンタル営業部 (東京都)、レンタル推進部 (東京都)

(注) テクニカル部門は、中古パソコン等のチェック及び再生を行う部門であります。

(9) 従業員 の 状 況 (平成27年 5月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
155名	10名増

(注) 1. 従業員数には、当社並びに企業集団からの出向者はありません。

2. 従業員数には、臨時雇用者106名は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
155名	10名増	35.9歳	6年2ヶ月

(注) 従業員数には、臨時雇用者106名は含まれておりません。

(10) 借入先の状況 (平成27年 5月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社三井住友銀行	300,000
株式会社みずほ銀行	93,750
株式会社三菱東京UFJ銀行	66,000
株式会社りそな銀行	65,625
株式会社横浜銀行	46,875
株式会社商工組合中央金庫	30,000

2. 会社の株式に関する事項（平成27年5月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,700,000株
 (2) 発行済株式の総数 5,174,889株（自己株式111株を除く）
 (3) 株主数 1,926名
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社リッチモンド	1,760,000 ^株	34.0 [%]
上田満弘	812,200	15.6
上田トモ子	300,000	5.7
上田雄太	300,000	5.7
上田修平	300,000	5.7
株式会社光通信	266,200	5.1
岩間正俊	50,000	0.9
尾瀨要児	48,800	0.9
株式会社SBI証券	34,200	0.6
井上健太郎	25,000	0.4
時田一弘	25,000	0.4

（注）持株比率は、自己株式（111株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成27年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 田 満 弘	
常 務 取 締 役	菅 谷 泰 久	コーポレートセンター長兼財務経理部長
取 締 役	杉 研 也	アセット・ビジネス・カンパニー長兼営業推進部長、モバイル推進部担当
取 締 役	金 田 智 行	アセット営業部長
取 締 役	大 江 正 巳	経営企画室長兼S I 推進部長、人事総務部担当
取 締 役	神 谷 宗 之 介	弁護士（神谷法律事務所）、株式会社日本デジタル研究所監査役
監 査 役（常 勤）	長 谷 川 輝 夫	
監 査 役	肥 沼 晃	税理士（肥沼会計事務所）
監 査 役	有 川 弘	日本動物高度医療センター監査役

- (注) 1. 取締役神谷宗之介氏は社外取締役であります。
 2. 監査役長谷川輝夫氏、肥沼晃氏、有川弘氏は社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役神谷宗之介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 監査役肥沼晃氏は、小林公認会計士不動産鑑定士事務所にて在籍後、個人で会計事務所の代表を務められており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 当事業年度中に辞任した取締役及び監査役は次のとおりです。

(氏 名)	(辞任時の地位及び担当)	(辞任日)
星野 幹雄	常務取締役 レンタル・ビジネス・カンパニー長、新規事業推進室担当	平成27年5月31日
東後 忠明	常勤監査役	平成26年8月28日

6. 平成27年6月1日付で取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏名	新役職及び担当	旧役職及び担当
大江 正巳	経営企画室長、人事総務部担当	経営企画室長兼S I 推進部長、人事総務部担当

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役 (うち社外取締役)	7 (1)	千円 88,710 (2,400)
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	8,250 (7,200)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額160,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議をいただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成17年8月30日開催の第17回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議をいただいております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
該当する重要な事項はありません。
- ② 他の法人等の社外役員の兼任状況
取締役神谷宗之介氏は、株式会社日本デジタル研究所の社外監査役であります。
同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
監査役有川弘氏は日本動物高度医療センターの社外監査役であります。
同社と当社の間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ③ 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当する重要な事項はありません。

④ 当事業年度における主な活動状況

・取締役 神谷宗之介氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会の全てに出席しており、弁護士としての専門的な知識と経験を有していることから、客観的・中立的な立場から決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。

・監査役 長谷川輝夫氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会及び監査役会の全てに出席しており、金融機関における豊富な知識・経験を有しており、決議事項・報告事項全般に助言・提言を行っております。

・監査役 肥沼晃氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会及び監査役会の全てに出席しており、必要に応じて、主に財務会計の経験に基づく発言を行っております。

・監査役 有川弘氏

同氏は、当事業年度に開催した取締役会18回中17回及び監査役会の全てに出席しており、高い見識と幅広い経験に基づく発言を行っております。

- (注)1. 当事業年度中の取締役会と監査役会の出席回数を記載しております。
2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条第2項の規程に基づき、取締役会決議があったとみなす書面決議が2回ありました。

⑤ 社外役員が締結している責任限定契約の内容の概要

氏名	責任限定契約の内容の概要
神 谷 宗 之 介	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
長 谷 川 輝 夫	会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外監査役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
肥 沼 晃	
有 川 弘	

- ⑥ 当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

九段監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	18,720千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,720千円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注)2. 監査役会は、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性及びその職務の遂行状況に鑑み、会計監査人が継続して職務を遂行することに関して重大な疑義が生じた場合には、会社法第344条に定める手続きに従い、会計監査人の解任又は不再任について株主総会に付議する方針です。

5. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容及び実行状況の概要は以下のとおりであります。

内部統制基本方針

当社は、内部統制システム構築の基本方針を取締役会において、以下のように決議いたしました。ステークホルダーの信頼を得られる誠実で透明性の高い経営の実現のためには、コーポレートガバナンスの強化を進めることが重要であり、その実効性の向上を目指して内部統制を充実させ、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正性を確保いたします。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、法令遵守を基本精神とし、代表取締役が取締役に対し、継続的にその基本精神を伝えることにより、法令遵守があらゆる企業活動の前提となるよう周知徹底を図る。
- (2) 法令、定款及び社内規程の遵守を確保するためコンプライアンス委員会を設置し、その運営規程の制定を行い周知徹底を図る。
- (3) 取締役の職務執行の適応性並びに取締役会における意思決定の健全性及び透明性を高めるために社外取締役を置く。
- (4) 内部監査室は、各事業部門の業務の妥当性及び効率性を随時チェックするとともに、法令遵守状況についても監査を行う。これらの監査結果は、定期的に取り締役会及び監査役に報告されるものとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び取締役会規程に従い、文書又は電磁的媒体（以下、文書等）に記録されることとする。
- (2) 文書等は、少なくとも法令及び文書管理規程に定める期間保存し、また、重要な文書等については永久保存するものとし、取締役及び監査役がいつでも文書等を閲覧することができる状態を維持する。
- (3) その他の体制として、ISO対策室の情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）による情報の総合管理を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「リスク管理規程」を制定し、経営上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、この規程に沿った管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が発生した場合においては、「リスク管理規程」に基づき、すみやかに、損害・損失等を抑制するための具体的施策を敏速に決定・実行する組織として、代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等を含めた全社的な対応を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役の職務執行の効率化を確保する体制の基盤として、毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて、随時臨時取締役会を開催することとし、重要事項に関する意思決定を迅速・適切に行う。
- (2) 取締役からなる経営会議を月1回以上開催することにより、取締役会付議事項を含む重要事項につき事前審議し、経営の意思決定の効率化を行う。
- (3) 効率的な業務執行を可能とするため、各担当役員の職務分掌及び権限を明確化するための規程の整備を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法令遵守の周知徹底を図るとともに、コンプライアンス体制の実践的運用を可能とする体制を構築する。
- (2) 全取締役は担当部門の使用人に対しコンプライアンスの教育・啓発を行う。
- (3) コンプライアンス委員会、監査役及び指定弁護士を内部通報窓口とするとともに、役職員に対し、社内において法令、定款又は社内規程への違反行為が現に行われ、又は行われようとしていることを発見した場合には、直ちに窓口へ通報するよう指導していく。当社は、通報内容を守秘し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- (4) 法令、定款又は社内規程に違反した者に対しては、就業規則に基づく懲戒処分を含め、厳正な処分を行う。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役から、その職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、必要に応じて監査役の補助使用人を置くこととし、その補助使用人に対する人事については、取締役と監査役とが、協議の上決定することとする。
 - (2) 補助使用人は、監査役の指揮命令に従い職務を行うものとし、業務執行にかかる役職は原則として兼務しないこととする。
 - (3) 補助すべき使用人の人事異動、人事評価は監査役の承認を得ることとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- (1) 代表取締役、業務担当役員は、取締役会等の監査役の出席する会議において、積極的に担当業務の執行状況を報告するものとする。
 - (2) 取締役及び各事業部門の責任者は、以下に定める事項が発見された場合、直ちに監査役へ報告するものとする。
 - ① 会社信用を著しく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
 - ② 会社業績に大きく悪影響があるもの、又はその恐れのあるもの
 - ③ 社内外へ重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
 - ④ 社内規程への重大な違反事項
 - ⑤ その他上記①～④に準ずる事項
 - (3) 監査役は、社内の重要な会議に出席することができる。これを確保するために、監査役から要求のあった場合には、当該会議の開催案内を当該監査役に通知するものとする。
 - (4) 役員は、通報窓口その他を通じて、法令、定款又は社内規程に違反する重要な事項を知った場合には、直ちに当該事項を監査役に報告するものとする。
 - (5) 監査役は上記以外の事項についても、必要に応じて随時取締役及び使用人に報告を求めることができる。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役の過半数を社外監査役が占めることとし、対外的透明性を確保・維持する。
 - (2) 代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について随時意見を交換する。
 - (3) 監査役の職務の執行について生じる費用については、会社が負担する。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行うこととする。

10. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力とは、一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求、妨害行為に対しては、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、毅然とした態度で組織的に対応することを基本方針とする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

会社法、会社法施行規則の改正施行日平成27年5月1日から当事業年度末(平成27年5月31日)の運用状況については、重要な会議の開催状況としまして、取締役会は1回開催しております。その他、監査役会は1回、経営会議は1回、コンプライアンス委員会は1回開催しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への還元を経営の最重要課題であると考え、継続的な利益還元を基本とした上で、業績連動型の配当方式を採用し、当期純利益の30%以上を配当性向の目安として決定する事を方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき16円(連結配当性向45.4%)とさせていただきます。

なお、内部留保につきましては、企業価値を高めるための投資等に活用し、企業価値の増大、すなわち株主の皆様の投資価値の増大に努め、将来の企業展開を通じて積極的に還元させていただきたいと存じます。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,702,636	流動負債	568,959
現金及び預金	702,870	買掛金	126,086
売掛金	293,755	1年内返済予定の長期借入金	175,375
商品	589,860	未払金	51,164
貯蔵品	2,383	未払費用	119,752
繰延税金資産	32,753	未払法人税等	5,208
その他	84,508	商品保証引当金	8,165
貸倒引当金	△3,496	その他	83,207
固定資産	1,364,013	固定負債	573,020
有形固定資産	947,199	長期借入金	426,875
レンタル資産	791,018	リース債務	65,672
建物	62,286	資産除去債務	79,443
その他	93,895	その他	1,030
無形固定資産	122,053	負債合計	1,141,980
リース資産	62,119	(純資産の部)	
ソフトウェア	41,615	株主資本	1,925,629
ソフトウェア仮勘定	18,318	資本金	432,750
投資その他の資産	294,760	資本剰余金	525,783
投資有価証券	4,356	利益剰余金	967,138
繰延税金資産	30,584	自己株式	△41
差入保証金	237,460	その他の包括利益累計額	△959
その他	22,421	その他有価証券評価差額金	187
貸倒引当金	△61	為替換算調整勘定	△1,147
資産合計	3,066,650	純資産合計	1,924,670
		負債純資産合計	3,066,650

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,491,540
売 上 原 価		2,393,569
売 上 総 利 益		2,097,970
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,870,392
営 業 利 益		227,578
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	82	
受 取 配 当 金	48	
受 取 家 賃	3,341	
受 取 賃 貸 料	10,800	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	1,403	
雑 収 入	7,274	22,950
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,491	
為 替 差 損	785	5,277
経 常 利 益		245,251
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19,999	19,999
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	708	708
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		264,543
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	59,710	
法 人 税 等 調 整 額	22,420	82,130
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		182,412
当 期 純 利 益		182,412

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合 計	
平成26年6月1日 残高	432,750	525,783	867,525	△17	1,826,040	14	△168	△154	1,825,886
当期変動額									
剰余金の配当			△82,798		△82,798				△82,798
当期純利益			182,412		182,412				182,412
自己株式の取得				△24	△24				△24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純 額)						173	△979	△805	△805
当期変動額合計	—	—	99,613	△24	99,589	173	△979	△805	98,783
平成27年5月31日 残高	432,750	525,783	967,138	△41	1,925,629	187	△1,147	△959	1,924,670

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 PacificNet(Cambodia)Co.,Ltd.

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(イ)商品

個別法

(ロ)貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

レンタル資産

レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3～42年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用）の見込利用可能期間を耐用年数（5年）とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 商品保証引当金

保証付中古パソコン等の返品による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積額を過去の実績を基礎とした会社計上基準により計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

レンタル料収入の計上基準

レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上收受すべきレンタル料額を収入として計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」(前連結会計年度4,885千円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 1,063,641千円
- 2 当社は、スマートフォン・タブレット等、市場の拡大が見込めるモバイル系の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。その買取保証額は602,880千円であります。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

- 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項
普通株式 5,175,000株
- 2 剰余金の配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	82,798	16.00	平成26年 5月31日	平成26年 8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の 種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成27年8月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	82,798	16.00	平成27年 5月31日	平成27年 8月31日

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達は銀行等金融機関からの借入れによっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金に係る信用リスクは、業務管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は主に企業間取引の強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握するようにしております。

差入保証金は、主に建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内の支払日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、販売業務規程等に従い、営業債権等について、販売営業部が全社的に一括して把握し、必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券の市場価格については、市場価格の推移、発行体の信用状況を監視しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2をご参照ください。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額 (*1)	時価 (*1)	差額
(1) 現金及び預金	702,870	702,870	－
(2) 売掛金	293,755	293,755	－
(3) 投資有価証券	2,856	2,856	－
(4) 差入保証金	142,751	137,850	△4,900
(5) 買掛金	(126,086)	(126,086)	－
(6) 長期借入金 (*2)	(602,250)	(603,052)	802
(7) リース債務 (*3)	(87,007)	(86,177)	△830

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金(175,375千円)が含まれております。

(*3) リース債務には1年内返済予定のリース債務(21,335千円)が含まれております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを一定期間ごとに分類し、国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(7) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握するのが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	1,500
差入保証金	94,709

- (1) 投資有価証券のうち非上場株式については市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 差入保証金のうち償還期間が確定していないため、合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、「(4) 差入保証金」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

1 1株当たり純資産額	371円92銭
2 1株当たり当期純利益	35円25銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5～19年と見積もり、割引率は国債の利回りで割引いて、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	78,692千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2,305千円
時の経過による調整額	524千円
資産除去債務の履行による減少額	△2,080千円
期末残高	79,443千円

貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,702,136	流動負債	568,630
現金及び預金	702,825	買掛金	126,086
売掛金	293,755	1年内返済予定の長期借入金	175,375
商成品	589,860	リース債務	21,335
貯蔵品	2,383	未払金	50,834
前渡金	17,268	未払費用	119,752
前払費用	60,438	未払法人税等	5,208
繰延税金資産	32,753	未払消費税等	28,276
その他の	6,346	未払事業所税	6,616
貸倒引当金	△3,496	前受金	4,164
固定資産	1,364,013	預り金	19,279
有形固定資産	947,199	前受収益	1,310
レンタル資産	791,018	商品保証引当金	8,165
建物	62,286	その他の	2,223
車両運搬具	5,153	固定負債	573,020
工具、器具及び備品	70,654	長期借入金	426,875
リース資産	18,087	リース債務	65,672
無形固定資産	122,053	長期未払金	1,030
リース資産	62,119	資産除去債務	79,443
ソフトウェア	41,615	負債合計	1,141,650
ソフトウェア仮勘定	18,318	(純資産の部)	
投資その他の資産	294,760	株主資本	1,924,312
投資有価証券	4,356	資本金	432,750
関係会社株式	0	資本剰余金	525,783
出資金	380	資本準備金	525,783
関係会社長期貸付金	5,955	利益剰余金	965,820
長期営業債権	61	利益準備金	625
繰延税金資産	30,584	その他利益剰余金	965,195
差入保証金	237,460	繰越利益剰余金	965,195
その他の	21,979	自己株式	△41
貸倒引当金	△6,017	評価・換算差額等	187
資産合計	3,066,150	その他有価証券評価差額金	187
		純資産合計	1,924,499
		負債純資産合計	3,066,150

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		4,491,540
売 上 原 価		2,393,569
売 上 総 利 益		2,097,970
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,869,674
営 業 利 益		228,295
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	150	
受 取 配 当 金	48	
受 取 家 賃	3,341	
受 取 貸 貸 料	10,800	
雑 収 入	7,274	21,615
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,491	
為 替 差 損	785	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	158	5,435
経 常 利 益		244,475
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	19,999	19,999
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	708	708
税 引 前 当 期 純 利 益		263,767
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	59,710	
法 人 税 等 調 整 額	22,420	82,130
当 期 純 利 益		181,636

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
平成26年6月1日残高	432,750	525,783	525,783	625	866,358	866,983
当期変動額						
剰余金の配当					△82,798	△82,798
当期純利益					181,636	181,636
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	98,837	98,837
平成27年5月31日残高	432,750	525,783	525,783	625	965,195	965,820

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成26年6月1日残高	△17	1,825,498	14	14	1,825,512
当期変動額					
剰余金の配当		△82,798			△82,798
当期純利益		181,636			181,636
自己株式の取得	△24	△24			△24
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			173	173	173
当期変動額合計	△24	98,813	173	173	98,986
平成27年5月31日残高	△41	1,924,312	187	187	1,924,499

(注) 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(1) 商品

個別法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

レンタル資産

レンタル資産の経済的使用可能予測期間を耐用年数とし、当該期間満了時のレンタル資産の見積処分価額を残存価額とする定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～42年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

ソフトウェア（自社利用）の見込利用可能期間を耐用年数（5年）とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

- (3) リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- (4) 長期前払費用
 - 定額法によっております。
- 4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 商品保証引当金
 - 保証付中古パソコン等の返品による損失に備えるため、保証期間に係る保証見積額を過去の実績を基礎とした会社計上基準により計上しております。
- 6 収益及び費用の計上基準
 - レンタル料収入の計上基準
 - レンタル期間の経過に伴い、役務の提供に対応して、契約上収受すべきレンタル料額を収入として計上しております。

7 その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

- 1 有形固定資産の減価償却累計額 1,063,641千円
- 2 当社は、スマートフォン・タブレット等、市場の拡大が見込めるモバイル系の仕入れ確保のため、買取保証契約を締結しております。その買取保証額は602,880千円であります。

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高 68千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度期末
普通株式	70	41	—	111

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、単元未満株式の買取であります。

(税効果会計に関する注記)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

貸倒引当金繰入	1,006千円
商品保証引当金	2,699千円
従業員未払賞与	23,787千円
未払事業税	1,095千円
未払事業所税	2,187千円
たな卸資産評価減	1,977千円
繰延税金資産合計	<u>32,753千円</u>

(2) 固定資産

レンタル資産等減価償却	10,738千円
貸倒引当金繰入	1,912千円
資産除去債務	25,952千円
関係会社株式評価損	3,209千円
その他	1,254千円
評価性引当額	<u>△7,485千円</u>
繰延税金資産合計	<u>35,580千円</u>

繰延税金資産合計 68,334千円

(繰延税金負債)

固定負債

有形固定資産	△4,906千円
その他	<u>△89千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△4,996千円</u>

繰延税金負債合計 △4,996千円

繰延税金資産(負債)の純額 63,338千円

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

流動資産－繰延税金資産	32,753千円
固定資産－繰延税金資産	30,584千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62%
住民税均等割	1.40%
評価性引当額	△4.93%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.06%
雇用促進税制による税額控除	△1.67%
その他	△1.98%
小計	△4.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.14%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については33.06%に、平成28年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産が5,434千円減少し、法人税等調整額が5,443千円増加しました。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1	1株当たり純資産額	371円89銭
2	1株当たり当期純利益	35円10銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年7月24日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

九 段 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 越 智 敦 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石 尾 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パシフィックネット及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年7月24日

株式会社 パシフィックネット
取締役会 御中

九 段 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 越 智 敦 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 石 尾 仁 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パシフィックネットの平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、監査役会で審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる基準）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人九段監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年8月7日

株式会社	パシフィックネット	監査役会
常勤監査役		
(社外監査役)	長谷川	輝夫 ㊞
社外監査役	肥沼	晃 ㊞
社外監査役	有川	弘 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第27期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開を勘案し、以下のとおりとしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき16円 総額 82,798,224円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年8月31日としたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はありません。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
1	上田 満 弘 (昭和27年2月13日生)	昭和50年 4月 殖産住宅相互株式会社入社 昭和58年 1月 キャットジャパンリミテッド株式会社入社 昭和60年 2月 株式会社パシフィックコンピュータバンク取締役 昭和63年 7月 当社代表取締役社長（現任） 平成23年 8月 株式会社アールモバイル代表取締役社長	812,200株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
2	菅 谷 泰 久 (昭和33年11月27日生)	昭和55年 5月 田中税理士事務所入所 昭和60年 2月 株式会社カネイチ入社 平成4年 8月 株式会社アクティブ入社 平成6年 7月 株式会社日本メディックス入 社 平成11年 7月 当社入社 平成13年 6月 当社管理統括部長 平成14年 6月 当社取締役総務部長 平成17年 9月 当社取締役財務経理部長 平成18年 9月 当社取締役 平成20年 2月 当社取締役財務経理部長 平成22年 2月 当社取締役財務経理部長兼情 報システム部長 平成22年 6月 当社取締役管理本部長兼財務 経理部長兼情報システム室長 平成22年 7月 当社取締役管理本部長兼財務 経理部長 平成23年 6月 当社取締役財務経理部長 人事総務部担当 平成25年 6月 当社取締役コーポレートセン ター長 平成25年 8月 当社常務取締役コーポレー トセンター長 平成26年 6月 当社常務取締役コーポレー トセンター長兼財務経理部長 (現任)	15,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の 所有する 当社の株式数
3	杉 研 也 (昭和47年1月16日生)	<p>平成7年 4月 株式会社スタンバイ入社 平成11年 9月 当社入社 平成16年 11月 当社企画推進部長 平成17年 4月 当社業務推進部長 平成19年 2月 当社企画広報部長 平成22年 2月 当社営業部長 平成24年 9月 当社執行役員東京営業部長兼 東京テクニカルセンター部長 兼モバイル営業部担当 平成25年 6月 当社執行役員アセット・ビジ ネス・カンパニー営業推進部長 兼販売営業部長、モバイル 推進部担当 平成25年 8月 当社取締役アセット・ビジネ ス・カンパニー営業推進部長 兼販売営業部長、モバイル推 進部担当 平成26年 1月 当社取締役アセット・ビジネ ス・カンパニー長兼営業推進 部長兼販売営業部長、モバイ ル推進部担当 平成26年 7月 当社取締役アセット・ビジネ ス・カンパニー長兼営業推進 部長、モバイル推進部担当 (現任)</p>	2,000株
4	金 田 智 行 (昭和38年4月23日生)	<p>昭和62年 4月 本田技研工業株式会社入社 平成3年 4月 森陶商株式会社入社 平成15年 6月 当社入社 平成18年 2月 当社資材第一部長 平成20年 6月 当社名古屋支店長 平成25年 6月 当社執行役員 アセット営業 部長 平成26年 8月 当社取締役 アセット営業部 長 (現任)</p>	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の所有する当社の株式数
5	大江正巳 (昭和40年3月9日生)	昭和63年 4月 住友生命保険相互会社 入社 平成17年 2月 アクアクララ株式会社経営企画部長 平成20年 4月 株式会社パティスリーアリス 執行役員COO 平成22年 7月 株式会社スリー・シー・コンサルティング取締役 当社入社 平成24年 8月 当社執行役員 経営企画室長 平成25年 6月 当社執行役員 経営企画室長 平成25年 11月 当社執行役員 経営企画室長兼S I 推進部長 平成26年 8月 当社取締役 経営企画室長兼S I 推進部長 平成27年 1月 当社取締役 経営企画室長兼S I 推進部長、人事総務部担当 平成27年 6月 当社取締役 経営企画室長、人事総務部担当(現任)	一株
6	神谷宗之介 (昭和49年6月25日生)	平成11年 4月 東京弁護士会に弁護士登録の上、大原法律事務所に勤務 平成17年 1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成19年 1月 神谷法律事務所を開設(現任) 平成19年 8月 当社監査役 平成20年 6月 株式会社日本デジタル研究所 監査役(現任) 平成21年 8月 当社社外取締役(現任)	一株

- (注) 1. 上記の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 神谷宗之介氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 神谷宗之介氏は、弁護士として企業法務に精通されており、利害関係が無い見地から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。
 4. 社外取締役候補者の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、神谷宗之介氏は6年となります。
 5. 当社は、現行定款において、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき当社が社外取締役である神谷宗之介氏の再任が承認可決された場合に継続する予定の責任限定契約の内容は次のとおりであります。

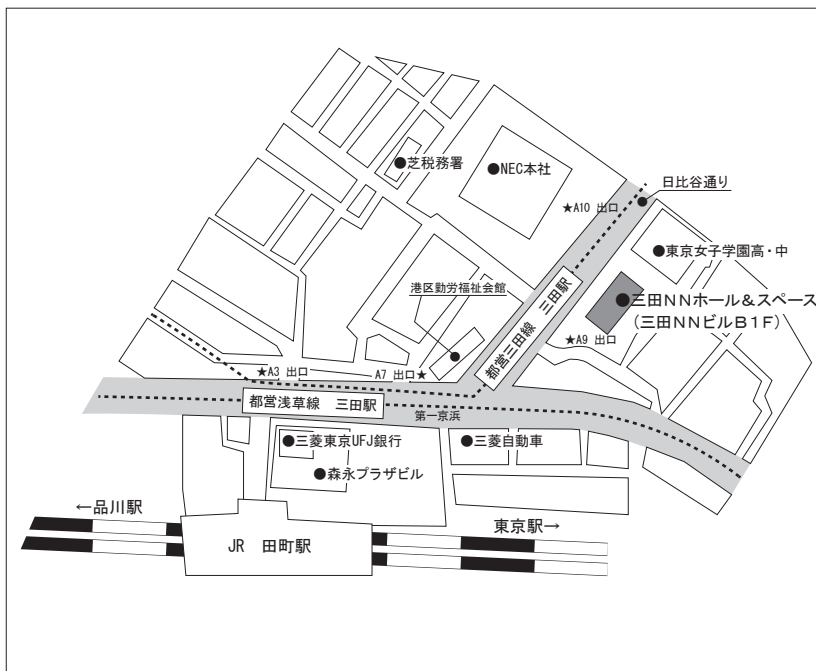
(責任限定契約の概要)

- 会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役が職責を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する最低責任限度額を限度とする旨の契約。
 6. 当社は、神谷宗之介氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝四丁目1番23号
三田NNビル地下1階
三田NNホール&スペース（スペースD）
TEL 03-5443-3233



[交通のご案内]

- JR田町駅 徒歩5分
- 都営三田線 三田駅直結（A9出口）
- 都営浅草線 三田駅 徒歩3分